

NEWS にゅーす あらがる

ようこそ俱知安町へ 陸上自衛隊北部方面移動監視隊歓迎行事

3月27日、陸上自衛隊俱知安駐屯地に「北部方面移動監視隊（新井健一隊長）」が新編されました。俱知安駐屯地の定員数は、第29普通科連隊が平成8年3月に34年間の歴史に幕を下ろし、以来大幅に縮小されてきました。

4月16日（日）には、新たに俱知安町民となった北部方面移動監視隊隊員とその家族を歓迎する行事を開催しました。11時より町文化福祉センターで行われた歓迎セレモニーには、町民など約500名が集まりました。



▲式典で挨拶を述べる新井健一隊長

セレモニーが始まり、北部方面音楽隊の演奏に合わせて隊員が入場すると、会場では大きな拍手が起こり、その後くっちゃん羊蹄太鼓保存会「鼓流」の迫力ある演奏で隊員らを歓迎しました。

セレモニー終了後、13時よりホテル第一会館で行われた歓迎パーティーには、190名が出席し、町議会鈴木保昭議長らの歓迎のことばの後に商工会議所阿部和則会頭の威勢の良い掛け声により鏡開きを行いました。後志総合振興局勝木雅嗣局長の乾杯で祝宴が始まると、隊員の紹介をする映像が流れ、会場内は笑い声や子どもたちの元気な声などが聞こえるなど和やかな雰囲気となり、最後は町議会自衛隊特別委員会作井繁樹委員長の方歳三唱でパーティーを締めくくりました。この行事の開催は、町民と隊員またその家族にとっても貴重な交流の場となったのではないのでしょうか。



▲町民と隊員やその家族が交流を深めた

春の全国交通安全運動 街頭啓発

4月6日～15日の10日間、「子どもと高齢者の交通事故防止」事故にあわない、「おこさない」をテーマに春の全国交通安全運動が実施されました。その初日となった6日（木）には、町の交通安全を願う『セーフティコールの日』および『交通事故ゼロを目指す日』の旗波作戦が中小企業センター前にて行われ、町民約300人が集まりました。

セレモニーで西江町長は、「昨年は、残念ながら町内で発生した交通事故により1名の方が亡くなっています。一人一人が交通ルールを守り、事故のない町を作りましょう」と話し、参加者は、国道5号線両側に交通安全の旗を持って並び、通行するドライバーにスピードダウンやシートベルト着用を呼びかけました。

5月27日～6月5日には、春の行楽期の交通安全運動が実施されます。雪が解け、運転しやすい季節となりましたが、気を緩めずに安全運転を心掛けましょう。



新年度がスタート 役場の新たな組織体制

新年度を迎え、俱知安町役場は4月1日から新たな組織体制のもと、様々な事業を進めていきます。

■副町長を2名体制に

町では4月1日より高野眞司氏（左写真）を副町長に迎えました。これにより西江町長の公約の一つであった副町長2名体制が整い、今後地方創生に関することや、高速交通ネットワーク整備など重要な課題に対し、これまでに以上に積極的に取り組んでいきます。



高野 眞司 副町長

■新規採用職員

本年度は11名の新規職員が採用されました。

- 一般行政職員 4名
- 保育士 5名
- 水道技師 1名
- 学芸員 1名

※詳しい職員配置などについては、本号折込の俱知安町職員配置図をご確認ください。

マイナポータルで順次提供される予定のサービス

情報提供等記録表示 (やりとり履歴)	情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやりとりの記録を確認できる
自己情報表示 (あなたの情報)	行政機関などが持っている自分の特定個人情報を確認できる
お知らせ	行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる
民間送達サービスとの連携	行政機関や民間企業などからののお知らせを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる
サービス検索・電子申請機能 (ぴったりサービス)	地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請「子育てワンストップサービス」ができる
公金決済サービス	マイナポータルのお知らせを使い、ネットバンキング(ペイジー)やクレジットカードでの公金決済ができる
もっとつながる (外部サイト連携)	外部サイトを登録することでマイナポータルから外部サイトへのログインが可能になります

マイナポータルで もっとつながろう

今秋サービス開始予定

マイナポータルは、政府が中心となり運営するオンラインサービスです。本格運用は平成29年秋頃を予定しています。



◆子育てに関する手続きをオンラインでもっと便利に

子育てワンストップサービスは、子育ての負担軽減を図るため、児童手当・保育・母子保健・ひとり親支援に関する申請などをオンラインで行うことができるサービスです。

【例】児童手当の現況届・額改定の請求の届出・保育所の入所申請・予防接種のお知らせ(個別スケジュール以外)など

◆マイナポータルを利用するには

マイナンバーカード・パソコン・ICカードリーダーが必要になります。なお、今後は順次NFC対応Androidスマートフォンやタブレットからも利用できるようになる予定です。

◆マイナンバーカードの交付申請は

- ① 郵便による申請
 - ② パソコンによる申請
 - ③ スマートフォンによる申請
 - ④ 証明用写真機からの申請
- ※通知カードを受け取った日以降引越した方は、通知カードに同封された交付申請書で申請することはできません。引越後後に申請を行う場合は、転入・転居後に住民係窓口で交付申請書を渡しますのでご連絡ください。

問 マイナンバー制度に関すること

町総務課法務支援係 ☎ 56-8000

問 通知カード・マイナンバーカードに関すること

町住民環境課住民係 ☎ 56-8007

みんなできれいなまちに

春のクリーン作戦を実施します

雪解け後の道路など身近な地域をきれいにして春を迎えませんか?今年も多くの町内会・団体のクリーン作戦の実施を予定していますので、声掛けがあった場合にはぜひご参加ください。

実施の際は、印鑑を持参の上、町住民環境課環境対策室へ事前に申請してください。専用袋を配布し、回収したごみは当日(時間によっては翌日以降)に町で収集に伺います。

町内会や職場単位、少人数のグループでも構いませんので、たくさんのご協力をよろしくお願いいたします。ご不明の点は、下記までご連絡ください。

昨年、59団体・2,118名の参加で4,000kgが回収されました。



問 町住民環境課環境対策室 ☎ 56-8008

中小企業・小規模事業者の 皆さまへ



平成29年5月30日に改正個人情報保護法が施行されます。これまで5,000人以下の個人情報を取り扱う事業者は法の対象外とされてきましたが、今後は全ての事業者(町内会や同窓会などの非営利組織も含む)に個人情報保護法が適用されますので、以下の点に注意しましょう。

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

- ① 個人情報を取得する時は、何に使うか目的を決めて本人に伝える
- ② 取得した個人情報は、決めた目的以外のことに使わない
- ③ 取得した個人情報は、安全に管理する
- ④ 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る
- ⑤ 本人からの「個人情報の開示請求」には応じる

詳しくは個人情報保護委員会 HP をご覧ください。

問 個人情報保護法質問ダイヤル

☎ 03-6457-9849 (9時30分~17時30分)

※土日祝日および年末年始を除く